

邑楽町告示第171号

平成30年第3回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月29日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日           平成30年9月4日
2. 場 所           邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（13名）

|     |      |    |     |       |    |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 黒田重利 | 議員 | 2番  | 大賀孝訓  | 議員 |
| 3番  | 瀬山登  | 議員 | 4番  | 松島茂喜  | 議員 |
| 5番  | 塩井早苗 | 議員 | 6番  | 原義裕   | 議員 |
| 7番  | 松村潤  | 議員 | 8番  | 神谷長平  | 議員 |
| 9番  | 半田晴  | 議員 | 10番 | 坂井孝次  | 議員 |
| 11番 | 大野貞夫 | 議員 | 12番 | 田部井健二 | 議員 |
| 14番 | 小島幸典 | 議員 |     |       |    |

○不応招議員（なし）

平成30年第3回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成30年9月4日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 4 同意第 4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 5 同意第 5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 6 議案第41号 邑楽町教育研究所設置条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第42号 町道の路線認定について
- 第 8 議案第43号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算
- 第 9 議案第44号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第10 議案第45号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第11 議案第46号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第12 議案第47号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第13 議案第48号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第14 認定第 1号 平成29年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第15 認定第 2号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 認定第 3号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 認定第 4号 平成29年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 認定第 5号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 認定第 6号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（13名）

|     |      |    |     |       |    |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 黒田重利 | 議員 | 2番  | 大賀孝訓  | 議員 |
| 3番  | 瀬山登  | 議員 | 4番  | 松島茂喜  | 議員 |
| 5番  | 塩井早苗 | 議員 | 6番  | 原義裕   | 議員 |
| 7番  | 松村潤  | 議員 | 8番  | 神谷長平  | 議員 |
| 9番  | 半田晴  | 議員 | 10番 | 坂井孝次  | 議員 |
| 11番 | 大野貞夫 | 議員 | 12番 | 田部井健二 | 議員 |
| 14番 | 小島幸典 | 議員 |     |       |    |

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 金子正一  | 町長                       |
| 大拙一   | 副町長                      |
| 藤江利久  | 教育長                      |
| 関口春彦  | 総務課長                     |
| 横山淳一  | 企画課長                     |
| 金井幸男  | 税務課長                     |
| 築比地昭  | 住民課長                     |
| 田部井春彦 | 安全安心課長                   |
| 橋本恵子  | 健康福祉課長                   |
| 久保田裕  | 子ども支援課長                  |
| 森戸栄一  | 農業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局長 |
| 小林隆   | 商工振興課長                   |
| 阿部昌弘  | 都市建設課長                   |
| 山崎健一郎 | 会計管理者<br>兼会計課長           |
| 中繁正浩  | 学校教育課長                   |
| 半田康幸  | 生涯学習課長                   |
| 増尾榮一  | 監査委員                     |

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 松 | 崎 | 嘉 | 雄 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 石 | 原 | 光 | 浩 | 書 |   |   | 記 |

---

◎開会及び開議の宣告

○小島幸典議長 ただいまから平成30年第3回呂楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時05分 開議]

---

◎諸般の報告

○小島幸典議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

教育委員会教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、呂楽町教育委員会点検評価報告書の提出がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○小島幸典議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において、黒田重利議員、大賀孝訓議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○小島幸典議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から14日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの11日間と決定しました。

---

◎日程第3 報告第1号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告  
について

○小島幸典議長 日程第3、報告第1号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につい

てを議題とします。

町長から報告を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 報告第1号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、8月17日に監査委員の審査に付しまして、意見書をいただいておりますので、別紙のとおり報告申し上げます。

○小島幸典議長 報告の件について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 以上で報告第1号については終わります。

---

◎日程第4 同意第4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○小島幸典議長 日程第4、同意第4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の公平委員会委員であります呂楽町大字篠塚在住の小林茂氏の任期が平成30年9月15日をもって満了となりますので、同氏を引き続き次期委員として選任いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第4号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎日程第5 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め  
ることについて

○小島幸典議長 日程第5、同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員に、邑楽町大字秋妻在住の岩崎年男氏を選任いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

岩崎氏は、平成26年7月から平成29年7月まで1期3年間、町農業委員を務められ、平成29年7月から農地利用最適化推進委員を務め、活躍されている方であり、地域の信頼は厚く、人格、識見ともすぐれており、固定資産評価審査委員会委員として適任であると存じますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 全員協議会の中でお尋ねをいたしました。再度確認の意味で何点か質問をさせていただきたいと思いますが、この方は、今提案理由の中にもありましたが、町の農地利用最適化推進委員として現在も活躍されているということでございますから、この固定資産評価審査委員会の委員となられますと、両方の職を兼務するという形になります。その職務の遂行において、この兼務という形をとった場合に支障がないのかどうか、その点について町長にお尋ねをいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 兼務事項の問題ではありますが、地方税法の中では、兼務の禁止条項の中には農業委員会の委員は含まれておりますが、この農地利用最適化推進委員の項目については、特に兼職を禁止されている項目はございませんので、地方税法上問題ないということであります。

後段の中にありましたけれども、その方が、岩崎氏の選任ということについては、町の要綱の中、



これは農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則がありますが、この中の一つに「推進委員の委嘱予定日において町が設置する他の附属機関の委員でない者」ということがあります。この中には特に含まれておりませんし、しかしこの附属機関ということの用語が幅広く、議会で同意を得た方ということになっておりますので、その点からいっても特に支障はないだろうと、このように認識をいたしております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 法的には問題ないということなのですが、私が懸念するのは、その職を兼務することによって、例えば農地利用最適化推進委員の活動日等、固定資産評価審査委員会が開かれる、その会議の日程等が重複してしまうといった場合にどちらを優先するのだということももちろんありますし、今町長が邑楽町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の中のお話をされました。この第4条の中には、委嘱予定日において町の他の附属機関の委員でない者ということになっておりますから、任期が満了になったときには、これは、必然的にと言ったらおかしいですが、新しい委員さんにかわっていただくという形をとらなければならない、そういった手続の必要も出てくると。いろんな意味でやはり私は支障が出てしまうのではないかと思うのです。ただ、本人にその旨を確認していただいて、そして了承をその辺得ているのかどうか、その点について、私の判断材料となるところはそこなので、お聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 邑楽町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の中で、先ほど来出ていますように、「推進委員の委嘱予定日において町が設置する他の附属機関の委員でない者」という項目がありまして、これについて、固定資産評価審査委員会の委員と重なるということで、次の推薦等につきましてはその辺が該当しますという旨の説明は、私と副町長のほうでご本人にご説明いたしました。本人のほうも、そのことに関しましては了解をいただいております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 そういうことであれば結構なお話なのですが、ただやはりそもそも何かほかの町の附属機関の役職を現在されている方の中からこういった形で選任するというのは、私は適当ではないと思っています。先ほども申し上げましたけれども、1つの職でも大変なこれは責任と、それからその重責というのは担うわけでございますので、その辺が幾つも重なって、果たして公平公正な職務が遂行できるかということ、やはりこれは大きな負担になってくるという考え方を私は持っておりますが、その点について町長、今後のこういった関連の人事について、やはりこういった人事は私はなるべく、今回は本人の了解を得ているということによろしいかと思っておりますけれども、次回からはなるべくそういった方を除いていただいて選任の形をとっていただきたい、そのように私は思いますけれども、町長の見解を最後にお伺いします。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 議員の言われることは十分理解できます。これ以外にも町でお願いしている役職等も随分あるわけでありますので、そういうことも十分踏まえて、そういった重複するようなどいいますか、会議等の部分のことを考えれば、それもないとは言い切れませんので、十分その判断する場合には検討していきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎日程第6 議案第41号 邑楽町教育研究所設置条例の一部を改正する条例

○小島幸典議長 日程第6、議案第41号 邑楽町教育研究所設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第41号 邑楽町教育研究所設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、中野公民館の閉館に伴い、町教育研究所の設置場所を変更するなど、本条例を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げます次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 この第4条第3項中「職員」を「研究調査員及び事務職員」に改める、こういうふうになるわけですが、職員をこうした研究調査員及び事務職員に改める、この内容はどこがどう変わるのか説明をお願いいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 第4条第3項の文頭でございます「第1項の職員は、」という表現になっておりますけれども、その第4条第1項につきましては「研究所に次の職員を置く。」、そこに「所長、研究調査員、事務職員」とございます。今までの「第1項の職員は、」といった場合に、これは誰を指しているのか、この3つの職のうちどれを指しているのかがはっきりわからないような状況でしたので、これをはっきりと「研究調査員及び事務職員」という表現に改めるものでございます。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第41号 邑楽町教育研究所設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第7 議案第42号 町道の路線認定について

○小島幸典議長 日程第7、議案第42号 町道の路線認定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第42号 町道の路線認定について、提案理由の説明を申し上げます。

民間開発に伴い造成された道路が町に帰属されたことにより、町道の路線認定をいたしたくご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、都市建設課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、

ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 ただいま町長より提案をされました議案第42号につきまして、補足説明をさせていただきます。

お手元に配付をしてございます町道路線認定調書のとおり、2路線を認定いたしたく、道路法第8条第2項に基づきご提案申し上げる次第でございます。

このたび議決をいただき認定をされますと、町道の路線数は1,502路線、総延長では46万3,986.7メートルとなる予定でございます。

以上で補足説明を終わります。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第42号 町道の路線認定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第8 議案第43号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算

○小島幸典議長 日程第8、議案第43号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第43号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,972万5,000円を追加し、予算の総額を86億7,272万5,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税8,000万円、国庫支出金134万1,000円、繰越金2億7,343万4,000円、諸収入1,996万7,000円及び町債1,310万円等の増額と、地方交付税2,431万8,000円及び繰入金3,263万9,000円等の減額であります。

歳出の主なものは、総務費2億8,618万1,000円、民生費1,121万9,000円、衛生費789万1,000円、農林水産業費223万2,000円、商工費150万3,000円、教育費1,815万5,000円及び予備費1,400万円等の増額と、土木費1,028万円及び公債費117万6,000円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 補正予算書20ページになりますが、中段あたり、財産管理事業の中の町立集会所管理事業ですけれども、これは新たに設計業務委託料ということで556万8,000円計上されておりますが、これの、具体的に工事完了までのタイムスケジュール等が、現時点でわかっている段階で結構なのですけれども、その説明をお願いいたします。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 ご説明申し上げます。

今回、設計業務委託料を計上させていただきました。補正予算が通りましたらば、今年度早急に業務委託を行いまして、平成30年度中に設計を終了する予定であります。

なお、その後の工事につきましては、平成31年度以降、施設を集会所あるいは投票所等という形で使っておりますので、その辺のスケジュール等を見ながら、計画的に改修工事のほうを進めていきたいと思っております。できるだけ早期に工事が完成できるように計画していきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 そうしますと、平成30年度、今年度中にその設計を終了して、来年度中にはその工事完了まで行うということなのですが、総務課長のお話の中にもありましたように、町立集会所をさまざまな行事等で使われているという状況です。その状況を考えれば、やはりその行事等に支障がない中で進めていくということだと思っておりますけれども、確認の意味で、工事期間がどれくらいになるかということも、今の段階では設計をしてみないとわからないということなのでしょうか。そういう理解でよろしいでしょうか。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 大まかな工事内容としましては、防水の改修ですとか、トイレの改築、あと内装等があります。それぞれの工事を一緒にするのか個別に、先ほど言いました施設の運用状況に合わせてやるのか、その辺については、設計をして、専門業者のほうと打ち合わせをしながらスケジュールも決めていきたいというふうに思っております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 設計委託料の金額からしても、やはり工事費も結構莫大なものになっていくのかなと思います。ですから、先ほど申し上げましたが、その町立集会所の利用状況に応じて、やはり支障のないように進めていただくことを要望いたしまして、終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 同じく20ページの基金の積立金2億6,350万円、このうち財政調整基金として1億6,350万円。素朴な疑問なのですが、今町は非常にお金がない、いつのときにもそういうことが返ってくるわけです。しかしながら、例えば今切実な問題としております健康保険あるいは介護保険、こういう問題に対して多くの住民の中から、もう少し安くしていただけないか、減免をしていただけないか、こういう声はいつも常にあるわけです。確かにある一定の積立金というのは私は必要だと思いますけれども、やはりそこにも目を向ける意味では、これだけの積立をする必要があるのかなと。今までの積立金という形とすれば、財政調整基金はかなりの額になっていると思います。その辺を町長としてどのようにお考えになっておられますか、お話をいただければと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 この財政調整基金の積み立てについては、財政法の中にもその決まりがあるわけでもありまして、いわゆる繰越金額の2分の1以上は財政調整基金にということになっておりまして、それに基づいて行ったという経過であります。

議員のお尋ねは、他の特別会計等の大変な状況を考えると、その必要はないのではないかというお尋ねであります。やはり町のほうもその時々に合わせて事業執行ということも十分考えていかななくてはなりません。国民健康保険についても、介護保険等についても、減免措置等もあるわけでもありまして、そういうことを十分利用してといいますか、活用した中で行っていく特別会計であってしかるべきかなというふうに思っております。介護保険についても、3年に1度の見直しをした中で、介護サービスが十分行えるような保険料等のお願いもしているわけでもありますので、そういうことを十分踏まえた中で、どうしても不足が出るということになれば、やはりそのときの事情に応じて財政調整基金の取り崩しで繰り入れを行うということも十分考えられると思いますけれども、現時点では財政調整基金の積み立てで安全な健全財政を行っていきたいという考え方でおるわけでございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 健全財政ということでいくなれば、今の町長の答弁は理解するところでありますけれども、現実に滞納をされて、今その滞納額が繰り越していきますと、4億円ぐらいですか、国民健康保険でいきますと。それから、介護保険は、このところ国の制度が非常に、私から言わせ

れば、非常に福祉、福祉ということで、福祉の充実と言いながら、実際にはそういうものが負担となって住民に多くかかっている。こういうときだからこそ、町はそういう弱者の立場に立って政策を考えていかなければいけないのではないかとこのように思うわけです。ぜひその辺は今後ひとつ大いに参考にさせていただいて、できるだけ軽減策を図られるような努力をぜひお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 やはり20ページの財政調整基金関係でありますけれども、再確認をしておきたいと思います。

年度当初の予算ではやはり2億円から3億円、最初の補助金等が確定していないということで財政調整基金から取り崩して当初を組んだと。それはそれでいいのですけれども、最終的に繰越金が2億6,350万円ほど余ったので、そのうちの財政調整基金が、1億6,000万円ほど財政調整基金に組み入れたということであります。総務課長にお聞きしましたら、現状で財政調整基金は18億7,000万円ぐらいの額が残っておるということでありました。

さて、町長、再確認というのは、現状で一体財政調整基金はどのぐらいの金額が適正規模と本年度あたり考えておるのか、その辺をお聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 財政調整基金の適正な額についてということではありますが、これは基金が、貯金があればあるほどいいわけでもあります。しかし、そういうことにはなりません。したがって、いわゆる平成29年度の事業執行率を見ますと、全ての事業が約九十七、八%の執行率になっているかなというふうに思っております。そういうことを今後に見合わせた場合にはということになります。現在の財政調整基金の残高が20億円ほどあるかと思いますが、私は以前から最低でも15億円ぐらいは基金として保有すべきではないかというふうな、これは私自身の考え方ではありますけれども、そういったことで、災害等があった場合にその金額で十分足りるかどうかということとは別にいたしまして、他の基金と合わせますと約50億円ほどの基金という数字になりますので、他の基金を活用することによって、大きな災害等が発生した場合には対応できるのではないかとこのように思っております。

財政調整基金の金額がどれぐらいが適当かということになりますと非常に難しいところであります。一応最低でも15億円ぐらいは確保しておく必要があるのではないかと、私はそのように思っております。

○小島幸典議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第43号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第9 議案第44号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第9、議案第44号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第44号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,895万2,000円を追加し、予算の総額を34億4,830万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、県支出金及び繰越金を増額するものであります。

歳出については、総務費、保険給付費、保健事業費及び諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第44号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。



本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第45号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正  
予算

○小島幸典議長 日程第10、議案第45号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第45号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万5,000円を追加し、予算の総額を2億8,342万円といたしたい次第であります。

歳入については、繰越金の増額であり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第45号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第46号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第11、議案第46号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第46号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,946万3,000円を追加し、予算の総額を20億2,723万3,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金の増額であり、歳出については、積立金、地域支援事業費及び諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第46号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第12 議案第47号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第12、議案第47号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第47号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額は変更せず、歳入予算内での組み替えを行うものであります。

内容については、繰越金の増額と繰入金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第47号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第13 議案第48号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第13、議案第48号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第48号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万円を追加し、予算の総額を2億3,841万2,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰越金の増額と繰入金の減額であり、歳出については、学校給食センター費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第48号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前10時52分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時05分 再開〕

---

◎日程第14 認定第1号 平成29年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について

）

日程第19 認定第6号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○小島幸典議長 日程第14、認定第1号 平成29年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第19、認定第6号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6件について一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一括上程となりました認定第1号 平成29年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第

3号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成29年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度各会計決算につきましては、地方自治法の規定により、去る8月6日、7日の2日間にわたり、監査委員の審査に付しまして、別紙のとおり監査報告として意見書をいただいておりますので、議会の認定をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 次に、監査委員から報告をお願いします。

増尾監査委員。

〔増尾榮一監査委員登壇〕

○増尾榮一監査委員 議長のお許しを得まして、監査報告を申し上げます。

この決算審査につきましては、去る8月6日と7日の2日間にわたりまして、関係課長の出席を求め審査を行ったところでございます。その結果につきましては、お手元に印刷配付のとおりでありますので、この意見書の朗読をもって報告にかえさせていただきたいと思っております。

#### 平成29年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成29年度邑楽町一般会計歳入歳出決算、平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成29年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成29年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿、証書類等を審査した結果については、下記のとおりであります。

#### 記

1. 審査期日 平成30年8月6日・7日

2. 審査対象

- (1) 平成29年度邑楽町一般会計
- (2) 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計
- (3) 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計
- (4) 平成29年度邑楽町介護保険特別会計
- (5) 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計
- (6) 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計

3. 審査意見

(1) 一般会計

歳入総額 9,330,222,916円

歳出総額 9,003,701,416円

歳入歳出差引額 326,521,500円

平成29年度の一般会計決算額は、上のおりであります。

歳入は、前年度決算額と比較して、2億5,809万円の減少となりました。町税、地方消費税交付金、町債等が増加した一方、繰入金、繰越金、国庫支出金等が減少したことによります。繰入金については、公共施設等整備基金繰入金が1億3,500万円、財政調整基金繰入金が7,000万円減少し、繰越金は7,395万円減少したこと、国庫支出金は社会資本整備総合交付金（道路整備事業）が2,101万円、社会資本整備総合交付金（鶉土地区画整理事業）が1,100万円、臨時福祉給付金事務費補助金が837万円減少したこと等によります。

町税収入は、前年度より5,800万円増加の36億9,681万円であり、歳入総額に占める構成比は、前年度より1.6%増加の39.6%となりました。なお、町税の不納欠損については、前年度より2,603万円増加の3,672万円の処理が行われ、収入未済額は前年度より5,307万円少ない2億9,284万円余りとなっています。収納率について、現年課税分でみると平成27年度98.5%、平成28年度98.5%、平成29年度98.7%と推移しており収納の努力は認められます。

歳出においては、予算額91億7,032万円に対し、決算額は90億370万円で、執行率は98.2%となっております。前年度の執行率は96.7%であり、1.5%の増加となっております。今後も年度内に事業を完了できるよう一層の努力を求めます。

歳出総額は、前年度と比較して1億5,389万円の減少となっております。減少の主な要因は、町道整備国庫補助事業の減少や農業基盤整備国庫補助事業の減少などで、土木費が1億3,840万円、農林水産業費が4,692万円減少したためです。

平成29年度の一般会計の概要については、上のおりであり、実質単年度収支は昨年に続き赤字となりました。町税は若干増加したものの、公債費は増加に転じたままです。また、少子高齢化等の進展により、今後も扶助費を中心に財政需要が増大していくと見込まれます。引き続き、各事業運営の改善や効率化をより一層推進されるよう要望します。

## (2) 国民健康保険特別会計

歳入総額 3,794,438,248円

歳出総額 3,597,819,623円

歳入歳出差引額 196,618,625円

平成29年度の国民健康保険特別会計決算額は、上のおりであります。

国民健康保険加入者は、7,385人で前年度より440人（5.6%）減少しました。

歳入のうち国民健康保険税は7億4,908万円で前年度より3,891万円（4.9%）減少となりました。さらに、国民健康保険税の徴収率は、72.6%で前年度より0.2%増加させることができたが、いまだ収入未済額は2億7,585万円余りと多額にのぼっています。より一層の徴収強化に当たり、

十分な成果が上がるよう工夫と努力を強く望みます。

国庫支出金は7億1,359万円で、前年度より4,966万円（7.5%）増加であります。主な内訳としては、療養給付費等負担金が5億5,084万円、財政調整交付金が1億3,869万円等となっております。

社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金は9億8,308万円で前年度より1,936万円（1.9%）減少、療養給付費交付金は6,884万円で前年度より2,204万円（24.2%）減少となっております。

一般会計繰入金は1億9,496万円で前年度より1,257万円（6.9%）増加、繰越金は1億5,403万円で前年度より7,611万円（33.1%）減少となっております。

歳出のうち、保険給付費は22億1,362万円で207万円（0.1%）減少、総額の61.5%を占めています。保険給付費は207万円減少しましたが、国民健康保険税も3,891万円の減少となり、今後の不安要素となっております。

国民健康保険事業は、本格的な高齢社会の到来や医療水準の高度化に伴う医療費の増大などから、持続可能な国民健康保険事業を目指し、市町村国保は平成30年4月から都道府県広域化となり、今後の国保改革を見守りたいと思います。

また、今年度策定した第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画をもとに、健康課題に有効な事業を保健センターと連携して行い、被保険者の健康増進に努めるとともに、医療費適正化の諸事業を推進し、国民健康保険事業が健全に運営されますよう強く希望いたします。

#### (3) 後期高齢者医療特別会計

|         |              |
|---------|--------------|
| 歳入総額    | 274,099,665円 |
| 歳出総額    | 273,044,211円 |
| 歳入歳出差引額 | 1,055,454円   |

平成29年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、上のとおりであります。

歳入のうち後期高齢者医療保険料は2億526万円で前年度より2,362万円（13.0%）増加しました。さらに後期高齢者医療保険料の徴収率は98.3%となっております。繰入金は6,345万円で前年度より348万円（5.8%）増加しました。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億6,830万円で前年度より3,211万円（13.6%）増加、歳出全体の98.3%を占めています。

後期高齢者医療制度は、事業主体が広域連合であり、現時点では財政的に大きな負担となっておりますが、今後とも事業の推移を注意深く見守っていく必要があります。

#### (4) 介護保険特別会計

|         |                |
|---------|----------------|
| 歳入総額    | 1,992,483,625円 |
| 歳出総額    | 1,913,040,154円 |
| 歳入歳出差引額 | 79,443,471円    |

平成29年度の介護保険特別会計決算額は、上のおりであります。

歳入のうち介護保険料は5億3,413万円で前年度より1,856万円(3.6%)増加、歳入全体の26.8%を占めています。国庫支出金が3億4,823万円で前年度より675万円(2.0%)増加、支払基金交付金が4億8,748万円で前年度より1,886万円(4.0%)増加、一般会計繰入金が2億8,829万円で前年度より1,357万円(4.9%)の増加でした。

歳出においては、保険給付費が16億7,392万円で前年度より3,571万円(2.2%)の増加、歳出全体の87.5%を占めています。新たに計画された第7期介護保険事業計画の目標である、町の地域資源を有効に活用しながら、在宅医療・介護連携等の取組みや介護予防・生活支援サービスの基盤整備など、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた施策を展開し、地域包括ケアシステムの構築を目指し、各種事業を推進することを望みます。

(5) 下水道事業特別会計

|         |              |
|---------|--------------|
| 歳入総額    | 235,699,425円 |
| 歳出総額    | 226,013,788円 |
| 歳入歳出差引額 | 9,685,637円   |

平成29年度の下水道事業特別会計決算額は、上のおりであります。

歳入のうち他会計繰入金は1億3,549万円で前年度より987万円(6.8%)減少、使用料は7,237万円で前年度より17万円(0.2%)増加となりました。使用料の徴収率は、95.5%で前年度より0.4%増加となりました。また、負担金は、657万円で前年度より140万円(17.6%)減少となりました。負担金の徴収率は、53.5%で前年度より3.0%減少となりました。徴収率向上に一層努力されるよう強く望みます。

歳出のうち下水道費は8,326万円で前年度より2,722万円(24.6%)減少、公債費は1億4,275万円で前年度より207万円(1.5%)増加しました。

下水道整備には多額の事業費を要します。これからは整備済み管路等の維持補修経費の増加が予想されます。そのため、今後とも特定財源の確保に一層努め、下水道の長期計画と財政との調整を十分図りつつ、効率的で効果的な施設整備を行うことを望みます。

(6) 学校給食事業特別会計

|         |              |
|---------|--------------|
| 歳入総額    | 240,277,585円 |
| 歳出総額    | 236,638,407円 |
| 歳入歳出差引額 | 3,639,178円   |

平成29年度の学校給食事業特別会計決算額は、上のおりであります。

歳入のうち学校給食事業収入は1億1,721万円で前年度から381万円(3.2%)減少、一般会計繰入金は1億1,807万円で前年度から646万円(5.8%)増加しました。

歳出のうち学校給食センター費は2億2,520万円で前年度から137万円(0.6%)増加しました。



学校給食センター費のうち、1億3,038万円が給食の材料に充てられる賄材料費で、歳出全体の55.1%を占めています。

今年度は、1日当たり2,513食を提供しました。また、地場産農産物も12品目4万1,059キログラムを使用しております。給食センターの目標である「安全で安心して食べられるおいしい給食の提供」が十分達成され、児童及び生徒の心身の健全な発達に寄与されることを期待しております。

一般会計及び各特別会計を通じて、審査に付された決算書等は、法令に準拠し、関係諸帳簿、証書類も適正に保管されており、計数的にも正確であったことを認めます。

平成30年8月16日

邑楽町長 金子正一様

邑楽町監査委員 増尾 榮 一

邑楽町監査委員 高澤 透

以上で決算審査の報告を終わります。

○小島幸典議長 ただいま提案説明及び監査委員からの報告を終了しました。

お諮りします。ただいま議題となっております平成29年度各会計の決算認定の件につきましては、後日それぞれの常任委員会を開催後に改めて審議したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことにします。

---

#### ◎延会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて延会します。

〔午前11時32分 延会〕